

酒田市 地域おこし協力隊を募集します！

2024-11

<はじめに>

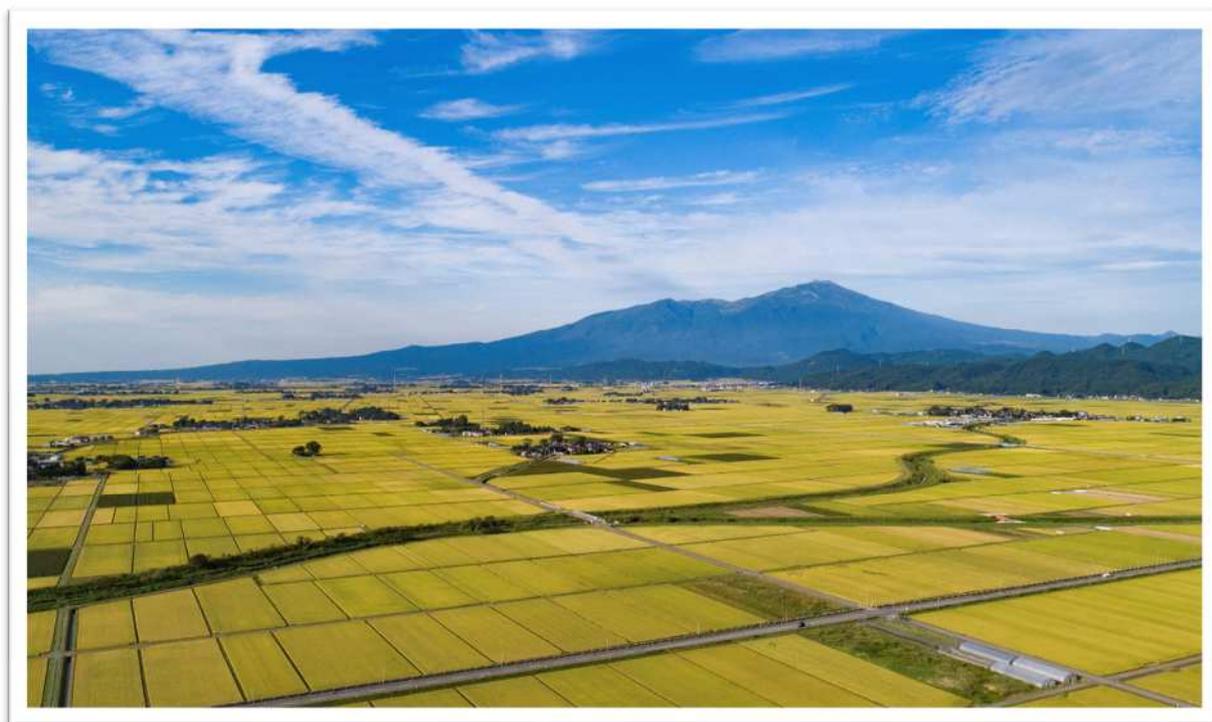
酒田市は、山形県の北西部に位置し、日本三大急流の最上川と日本海が会う港町です。北前船で栄えた歴史を持つ酒田市には、東北有数の秀峰「鳥海山」、山形県唯一の離島「飛島」、豊かな緑を湛える広大な「庄内平野」が広がります。

国内でも屈指の銘柄を誇る庄内米が育つ田園風景が広がり、海岸沿いの砂丘地ではメロンやイチゴも生産されています。「世界に誇る米と酒」「絶品の海の幸」「山々から注ぐミネラルたっぷりの清らかな水と、豊かな土壌が育む農産物」は、酒田が世界に誇る宝です！

豊かな自然と悠久の歴史に刻まれた文化に恵まれていることはもちろん、病院や学校、商業施設などの都市機能も充実し、生活も便利です。また、羽田空港から約1時間と首都圏へのアクセスも便利で、重要港湾酒田港を中心とした交流都市として発展を続けています。

八幡地域 日向地区では1名の隊員を募集中！！

酒田市では、市民参画・市民が主役のまちづくりを進めています。そんな酒田で、地域住民のみなさんと一緒に、地域の未来のために取り組んでみませんか！



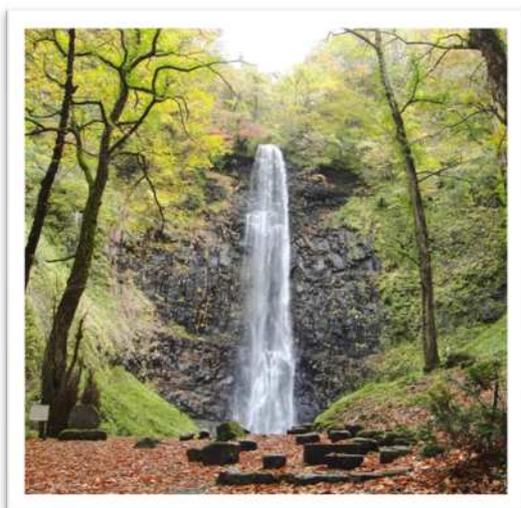
八幡 Yawata

八幡地域は、酒田市の東北部、日本百名山の一つである鳥海山の南麓に位置し、日向川と荒瀬川の二つの清流や新緑から紅葉、落葉と四季折々の表情を見せる青沢峡などを有する地域で、「水の郷」とも称されています。また、鳥海山・飛島ジオパークに認定されており、地域資源や歴史文化を活用しながら、交流人口の拡大に向けた活動や持続可能な地域づくりを行っています。

★募集地区のご紹介：八幡地域日向地区(勤務場所：日向コミュニティセンター内、日向里かふえ)

日向地区は八幡地域の中でも鳥海山の麓に位置し、鳥海高原家族旅行村や猛禽類保護センター（環境省）、玉簾の滝や開運出世の滝などがある県内屈指の観光地です。山間部から平野部まで広大な面積を有する、山と川に挟まれた自然と共に暮らす豪雪地区でもあります。

現在、日向地区の高齢化率は50%を超えていますが、日向コミュニティ振興会を中心に、いろんな世代がみんなで支え合える地域を目指して活動しています。子どもから高齢者まで誰もが参加活躍出来る地域づくりをサポートしていただければ幸いです。一緒に活動してくれる方、募集中です！！



玉簾の滝



八幡総合支所から見える鳥海山

日向地区で求められている主な活動は、次のとおりです。

【地域資源を活用したコミュニティビジネス】

- ・コミュニティカフェを活用したイベントの企画運営
- ・カフェ運営における業務の改善
- ・SNS や WEB サービスを使った PR や情報発信 など

八幡地域 日向地区の主な取り組み

★地域資源を利活用する小さな経済

日向コミュニティセンターは、閉校した小学校を再活用しています。住民の居場所づくりの一環として「日向里（にっこり）かふえ」が誕生しました。デザインは(株)良品計画が手がけ、カフェは住民組織が運営しています。独自の加工品開発・販売を思案中です。

★体験・交流による人（人財）づくり

地域内外の交流活動を通して、歴史・文化、自然や風土、住民のつながり等、日向の暮らしの魅力を再発見してもらう機会づくりとして、郷土料理「納豆汁」をテーマに料理教室や交流会等を開催しています。

★日常生活を支える仕組みづくり

見守り、買い物支援（移動販売等）、雪かき、弁当の配食の支援等、住み慣れた地域での生活を支え、生きがいを持って暮らせる仕組みをつくるため、各地区へ出向き対話や雑談で地域の声をひろう「移動するコミュニティ」を実施中です。



体験・交流による人（人財）づくり
【ワラビ干しの様子】



日常生活を支える仕組みづくり
【除雪ボランティア】



日常をささえる仕組みづくり【移動販売用商品検討会】

酒田市 地域おこし協力隊 募集要項

1 募集対象

- (1) 任用の日現在で、年齢がおおむね 20 歳以上の方
- (2) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地域を除く）に在住し、任用後に酒田市の活動地域に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方
- (3) 心身が健康で、かつ地域住民とともに地域づくり活動に取り組む意欲・情熱を持っている方
- (4) 普通自動車免許を有する方（A T 限定可）
- (5) 一般的なパソコン操作ができる方（インターネット、ワード、エクセル、パワーポイント）
- (6) 土日祝日の勤務（行事参加等）や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方
- (7) 任期終了後も酒田市に定住し、就業・起業する意欲のある方
- (8) 地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方

2 活動地域及び募集人数

- 八幡地域【日向地区】 募集 1 名

3 勤務地（居住地）

- 八幡地域【日向地区】・・・活動拠点は、日向コミュニティセンター内、日向里かふえ

4 業務（ミッション）内容

「日向里かふえ（にっこりかふえ）」の運営チームメンバーとして実務に携わりながらカフェ運営の改善とカフェを通じた地域活性化を目指します。

《主に想定される業務（カフェ運営チームとともに取り組むこと）》

- ① より良いカフェづくりに向けた業務
 - ・ 日常オペレーションや経営のブラッシュアップ
 - ・ 産直コーナー出店者との調整やレイアウト最適化等
 - ・ 地域産食材等を活用した新規メニュー開発
 - ・ 地域資源（食、自然、伝統等）を活かしたカフェイベント
- ② カフェで日常的に発生する業務
 - ・ ホールオペレーションおよびレジ対応
 - ・ 産直コーナーのフォロー
 - ・ SNS 等各種メディアを活用したファン獲得・誘客のための取り組み
 - ・ 開店時準備 & 閉店時片付け作業等

5 勤務条件

- (1) 勤務日数 原則として週 5 日間
- (2) 勤務時間 1 週あたりの目安を 3 0 時間以内とし勤務を割振ります
※原則として夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で調整します。
- (3) 年次有給休暇、その他特別休暇があります。

6 雇用形態及び活動期間

- (1) 酒田市の非常勤職員（会計年度任用職員）として酒田市長が任用（採用）します。
- (2) 任期は、任用の日から同年度の 3 月 3 1 日までとします。
ただし、最長で 3 年間まで延長が可能です。
※従事の開始について：採用内定後、現職の退職手続等の理由により、任用開始日を調整可能な場合がありますので、ご相談ください。
- (3) 翌年度以降の任用については、双方協議の上、その都度選考を実施し、市が判断します。
- (4) 服務については、地方公務員法が適用され、政治活動禁止、信用失墜行為の禁止、守秘義務などが課されます。隊員としてふさわしくないと市が判断した場合は、任用期間中であってもその職を免ずることができるものとします。（地方公務員法第 28 条及び第 29 条の適用）

7 報 酬

月額 192,000 円（期末・勤勉手当が 6 月と 12 月にあります。）

※参考：年収 320 万円程度

8 待遇及び福利厚生

- (1) 社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険に加入します。
- (2) 活動期間中の住居については、市が用意します（家賃は市が負担）。
- (3) 光熱水費、通信料、生活用品等については隊員負担とします。
- (4) 活動に使用する車両については市が用意します。
※活動に要する燃料費は市が負担します（上限あり）。
- (5) 業務に使用するパソコン（標準スペック）、業務用品等を貸与します。
- (6) 研修等参加のための旅費は市が負担します（上限あり）。
- (7) 引越しに必要な経費については、隊員負担となります。
- (8) 任期 3 年目又は退任から 1 年以内に起業等する場合に、補助する制度（上限 1 0 0 万円）があります。

9 応募手続き

(1) 応募受付期間

令和6年11月1日(金)～

※任用決定者が予定人員に達するまで募集を継続し、随時受け付けします。

※郵送で受け付け、提出された書類は返却しません。

(2) 提出書類

応募用紙(酒田市公式ホームページ、またはJOINホームページからダウンロードしてください)

(3) 申し込み・お問い合わせ先

〒998-8540 山形県酒田市本町2丁目2番45号

酒田市役所 まちづくり推進課 宛

電話：0234-26-5771 FAX：0234-26-4911 E-mail：machi@city.sakata.lg.jp

10 選考の流れ

(1) 第1次選考(書類審査)

受付後1～2週間を目処に結果を応募者全員に文書等で通知します。

(2) 第2次選考(面接)

第1次選考後、面接を酒田市で行い、結果は面接後文書等で通知します。なお、第2次選考に要する交通費等は自己負担となります。

選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

11 注意事項

住民票の異動は、必ず任用の日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると募集対象外となり、採用取消となる場合があります。

募集は、本市の予算成立を前提に行うものですので、予算の成立内容によって今後募集内容が変更になる場合があります。予めご了承ください。